

【質問内容】

この審議会の議論の射程をどこまで考えたらいいのか教えてほしい。
料金の値上げのみ議論すればいいのか、それとも将来的な民営化なども射程に入るのか。

【回答】

①審議会で審議いただく内容（諮問内容）

- ・適正な水道料金の額
- ・改定時期

②将来的な民営化、コンセッション等の検討

- ・事務局としては検討いただく考えではありません。

③「水道料金等審議会」の名称に「等」がついている理由

- ・水道料金のほか、「加入金」及び「手数料」を改正する場合にも審議会の意見をいただくことを審議会条例に定めているため。

※「加入金」：新たに水道を引く場合などに納付いただくもの

「手数料」：設計審査手数料、給水装置工事事業者指定手数料